

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組 <カラオケ>

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

- ◎ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示
- ◎ 入店時に氏名・連絡先を記録（アマビエちゃんが利用できない方に対してのみ）

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◎ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ◎ 歌唱の際にフェイスガードを装着若しくは歌唱者の前にアクリル板を設置、又は特に距離を確保
- ◎ 各客室内における人数制限及び使用可能座席の制限
 - ・ 混雑時における入場制限（整理券配布等）
 - ・ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◎ 従業員のマスク着用、手洗い、うがいの徹底及び体調・健康管理
 - ・ 来客等の入場時体調チェック
 - ・ 来客等に対してマスク着用、手洗い、うがいを周知
 - ・ 回し飲みの危険性について周知

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ◎ 消毒・清掃の徹底（ドアノブ、客席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共有物）、ハンドドライヤーの使用中止
- ◎ カラオケマイク、選曲端末の定期的消毒
- ◎ 定期的な換気
- ◎ 食事類は個別に提供（大皿での提供は避ける）
 - ・ キャッシュレス・チケットレスの推進